

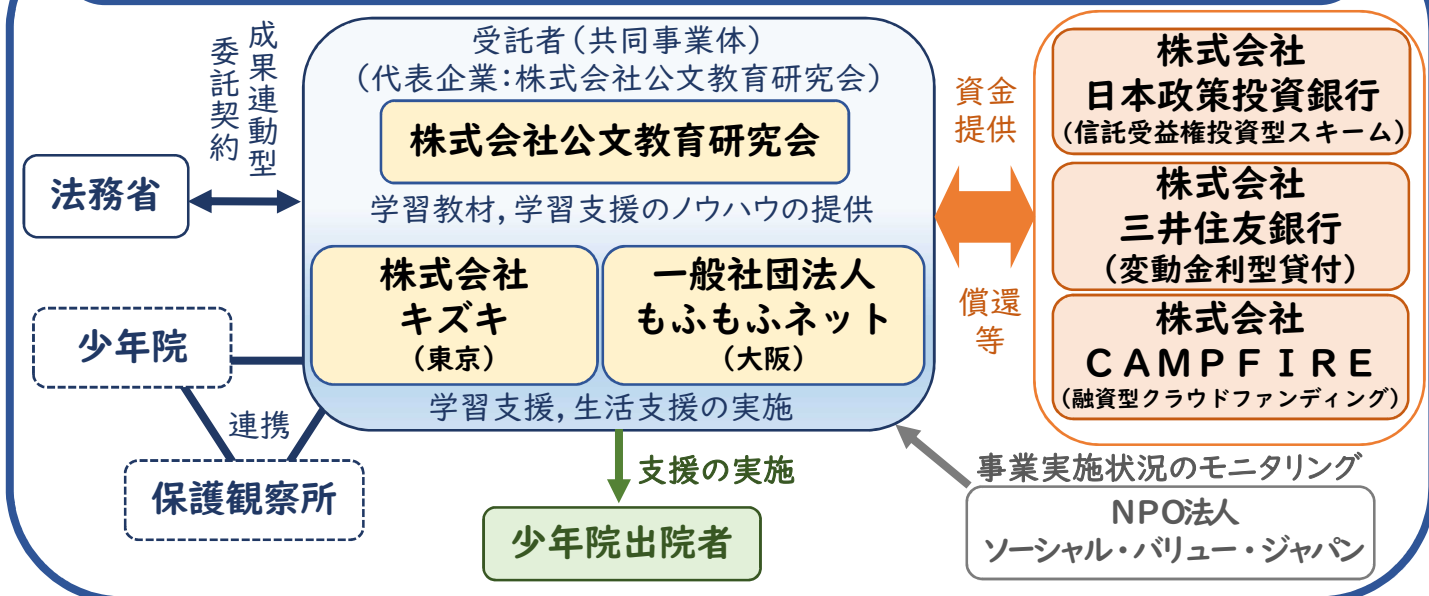
ソーシャル・インパクト・ボンド (SIB) による 非行少年への学習支援事業の実施

法務省は、令和3年8月から株式会社公文教育研究会を代表企業とする共同事業体を受託者とし、本事業を開始することとなりました(事業期間:令和3年度から令和5年度まで)。本事業は、国が主体となってSIBを活用する初めての事業であり、再犯防止分野においては、地方公共団体も含めて初の取組です。

- 官民連携の柔軟かつきめ細やかな学習支援により、学びの継続と充実を図ります。

<事業の実施体制(概要)>

最大支払額(3年間総額) 7,122万円 ※成果に応じて支払額が変動



- 非行少年を対象として、受託者において、少年院在院中から学習支援計画の策定等を行い、 出院後最長1年間の継続的な学習支援を実施します。

- 対象者の学習継続率や再処分率等を成果指標として、国において事業の成果を評価し、成果連動で委託費の支払いを行います。

- 様々な資金提供者の参画により、再犯防止に取り組む民間事業者の資金調達スキームの多様化が期待されます。

法務省としては、本事業を通じ、

- 民間事業者のノウハウを活用した多様で質の高い支援の実現
- 再犯防止の取組における新たなステークホルダーの参入促進に取り組んでいきます。

SIB:あらかじめ合意した成果目標の達成度合いに応じて支払額が変わる成果連動型民間委託契約方式(PFS)の一種であり、外部の民間資金を活用した官民連携による社会課題解決の仕組み